



三井住友DSアセットマネジメントがキャピタル・アセット・プランニング<3965>株式の大量保有報告書を提出



キャピタル・アセット・プランニング<3965>について、三井住友DSアセットマネジメントが3月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「純投資（投資収益性を重視して行う投資）」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのキャピタル・アセット・プランニング株式保有比率は、5.91%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年3月15日。